

ニュース解説

2025 年 1 月号

株式会社ワーク・アビリティ(編集部)
〒150-0013 渋谷区恵比寿1-30-8 プライムコート恵比寿2F
TEL:03-5789-2200 FAX:03-5789-2705

目次

ニュース解説

労働者かもしれないフリーランスの相談対応	… 1
介護に関する改正点と4月までにやるべきこと	… 1
40～50代の転職 10年で5倍に急増	… 2
使用者による障害者虐待 通報・届出数22.9%増	… 2
これまでの世代とちがう? 就職における価値観の変化	… 2
全国初、東京都で「カスハラ防止条例」成立	… 2
働くとき年金がいくら減らされる?	… 3
30分未満の残業は認めなくていい?	… 3
戸籍の氏名にふりがな 5月から全国民に郵送で確認	… 3

ニュース解説

※顧問先のご指導の際、お手元の参考資料としてご利用ください。

今月の「事務所ニュース」に掲載した主なニュースの情報源となる統計・法令・資料などは、以下のとおりです。

P.1 厚生労働省が窓口を設置

労働者かもしれないフリーランスの相談対応

多様な働き方が広がるなか、労働者とフリーランスの境界線が曖昧になってきています。フリーランスとして働く人の中にも、自分は労働者ではないかと悩む人が増えています。

情報源

「労働者性に疑義がある方の労働基準法等違反相談窓口」を労働基準監督署に設置
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_44487.html

あなたの働き方をチェックしてみましょう ～その働き方、「労働者」ではないですか?～ (厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/001283001.pdf>

労働基準法における労働者性判断に係る参考資料集 (厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001320609.pdf>

P.2 特集 改正育児介護休業法

介護に関する改正点と4月までにやるべきこと

高齢化の進展から、介護休業等の支援制度の重要性が高まっています。法改正により、2025年4月から企業はより能動的に介護に直面した労働者に支援制度の利用を促していかなければなりません。

情報源

育児・介護休業法改正ポイントのご案内 (厚生労働所省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>

育児・介護休業等に関する規則の規定例 [簡易版] (厚生労働所省)

※こちらに個別周知・意向確認書の記載例があります。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000685056.pdf>

令和6年改正育児・介護休業法に関するQ&A（厚生労働所省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001325224.pdf>

省令 令和6年9月11日（号外第212号）（官報）※直近30日分は無料で閲覧可能。

<https://kanpou.npb.go.jp/20240911/20240911g00212/20240911g002120009f.html>

P.4

40～50代の転職 10年で5倍に急増

一昔前であれば、年齢を重ねるほど転職、その後の給与アップを望むことは難しかったはずですが。しかし、最近、40代、50代は十分、転職可能な年齢層に変わってきているようです。



ミドル世代の転職動向 転職時に賃金が1割以上増えた割合は10年間で11.8pt 増加 転職の背景やキャリアの築き方を事例で紹介（リクルート）

https://www.recruit.co.jp/newsroom/pressrelease/2024/0930_14763.html

P.4

使用者による障害者虐待 通報・届出数22.9%増

企業に求められる法定障害者雇用率が徐々に引き上げられています。一方で、今回の厚生労働省の調査からは、現場での使用者による障害者の虐待が増えていることを指摘されています。



「令和5年度使用者による障害者虐待の状況等」の結果（厚生労働所省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001298293.pdf>

P.5

これまでの世代とちがう？ 就職における価値観の変化

昭和時代の新入社員は、まずは当社（うち）のやり方を覚えることから始まり、悪く言えば「会社のいいなり」だったのではないのでしょうか？ 最近の若者は完全に会社任せではないようです。



「就職における価値観の変化」（株式会社学情）

<https://service.gakujo.ne.jp/wp-content/uploads/2024/09/240930-comeng.pdf>

P.5

全国初、東京都で「カスハラ防止条例」成立

ハラスメントの全てにおいて重視される傾向になりますが、対策、義務付けなどで遅れていたカスハラについて、東京都が条例という形で後押しをすることになりました。

情報源

カスタマーハラスメント防止条例（東京都）

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2024/09/11/documents/18_01.pdf

連合カスタマー・ハラスメントに関する調査2022（連合）

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20221216.pdf?2235>

カスタマー・ハラスメント対策企業マニュアル（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11921000/000894063.pdf>

北海道カスタマーハラスメント防止条例（仮称）に関する意見募集の実施結果（北海道議会）

<https://www.gikai.pref.hokkaido.lg.jp/gaiyou/201075.html>

P.6 すっきりわかる。年金

働くとき年金がいくら減らされる？

在職老齢年金の見直しも検討されていますが、ここで現在の仕組みを確認しておきましょう。

情報源

在職老齢年金の計算方法（日本年金機構）

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/roureinenkin/zaishoku/20150401-01.html>

「在職老齢年金制度の見直しの方向性」第21回社会保障審議会年金部会（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001337884.pdf>

P.7 人事労務の法律ミニ教室

30分未満の残業は認めなくていい？

労働時間、残業代の件は常に問題になりやすい部分ですが、今回、厚生労働省の作成したリーフレットが近年の特徴を表しているようですので、こちらをご紹介します。取り上げました。

情報源

事業主の皆さまへ 労働時間を適正に把握し正しく賃金を支払いましょう

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001310369.pdf>

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudouki-junkyoku/0000149439.pdf>

P.8 労務ひとこと

戸籍の氏名にふりがな 5月から全国民に郵送で確認

「戸籍」が新しくなろうとしています。「氏名」は社内でも基本的な人事情報ですので、今後、何が行われるのか、簡単にご紹介しました。

情報源

戸籍に振り仮名が記載されます（法務省）

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

（参考）振り仮名の届出について（法務省）

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/flow.html>

「事務所ニュース」の乱丁・落丁、掲載記事の誤字その他の誤りについては、随時、電話・FAXまたは電子メールでお受けします。ただし、内容へのご質問は恐縮ですが原則として有料となります。

株式会社ワーク・アビリティ（編集部）TEL.03-5789-2200 FAX.03-5789-2705